

防衛省・自衛隊の組織・人事の概要

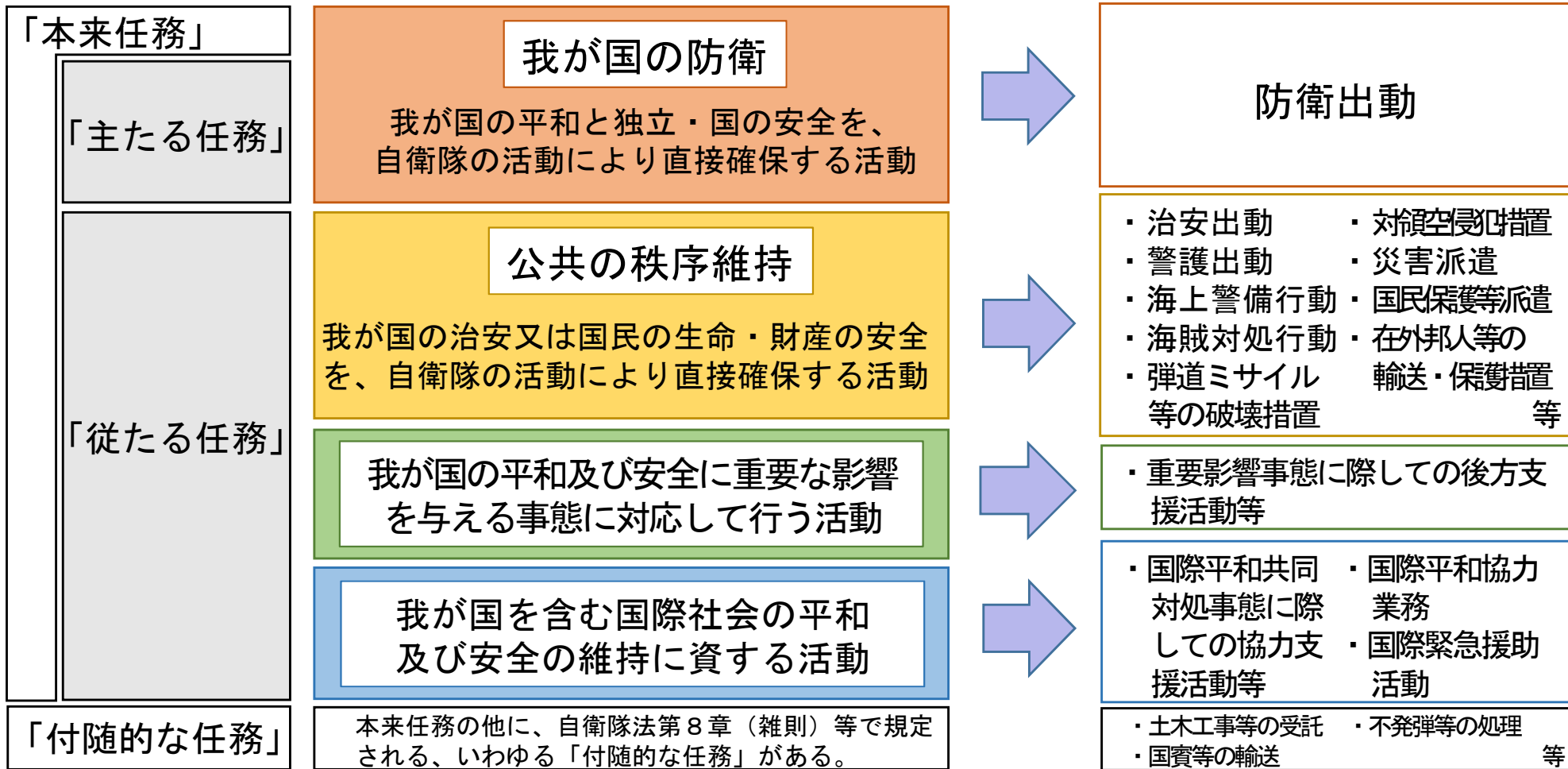
令和7年2月
防衛省

目次

【自衛隊の任務】	1
【防衛省・自衛隊の組織】	3
【自衛隊の人事施策】	8
・ 自衛官の人事制度の概要	8
・ 人的基盤を取り巻く状況の変化	15
・ 国家防衛戦略等における人的基盤施策の概要	20
・ 人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会	23
・ 防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会	27

自衛隊の任務

自衛隊の「任務」



○自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）（抄）

（自衛隊の任務）

第三条 自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとする。

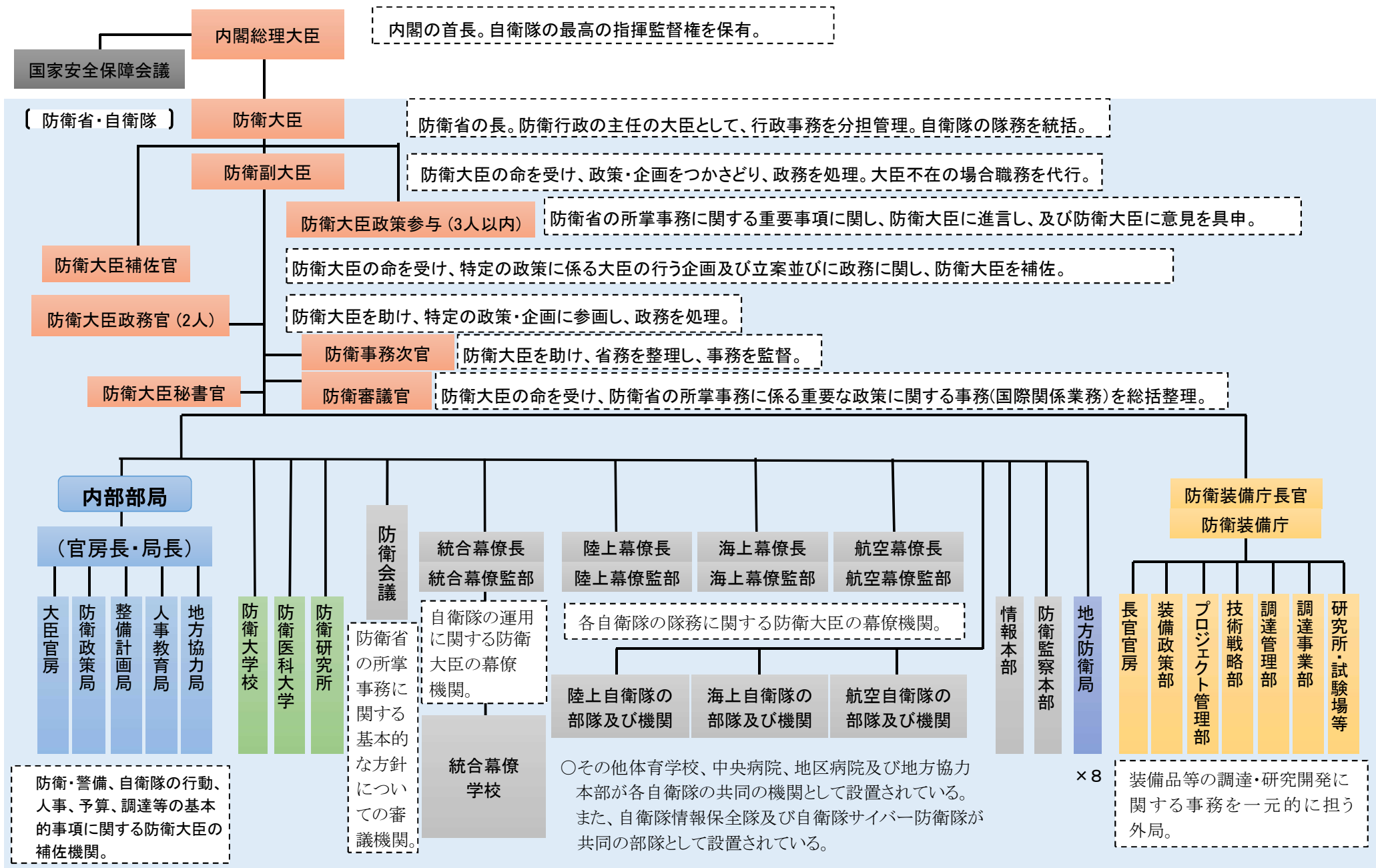
2 自衛隊は、前項に規定するもののほか、同項の主たる任務の遂行に支障を生じない限度において、かつ、武力による威嚇又は武力の行使に当たらない範囲において、次に掲げる活動であつて、別に法律で定めるところにより自衛隊が実施することとされるものを行うことを任務とする。

一 我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態に対応して行う我が国の平和及び安全の確保に資する活動

二 国際連合を中心とした国際平和のための取組への寄与その他の国際協力の推進を通じて我が国を含む国際社会の平和及び安全の維持に資する活動

防衛省・自衛隊の組織

防衛省・自衛隊の組織



事務官等と自衛官の職務の特徴等

	事務官等【約2万人】	自衛官【約25万人】
国際法上の位置づけ(※)	文民	戦闘員
職務の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の行政機関としての一般的な行政事務 (例: 政策立案、法案作成、予算編成、国会対応) ○ 自衛隊の活動を直接支援 (例: 装備品の整備・補給、施設管理) ○ 防衛力の発揮基盤を全般支援 (例: 地元調整、研究開発、施設整備) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戦闘を計画・運用し、若しくはこれに直接参加又は戦闘を直接支援する職務 ○ 自衛官として軍事専門的知見を必要とする職務
主な配属先	本省内部部局、装備庁、地方防衛局 等 部隊等のうち業務隊・補給処等の後方分野	各幕僚監部 等 部隊等

※1949年8月12日のジュネーヴ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書等



諸外国との防衛協力・交流業務において大臣を補佐する事務官等 (イメージ)



米国における統合訓練
(陸上自衛隊HPより引用)

防衛省の文官（事務官等）の3つの機能と意義

✓ 「国の防衛」を遂行するための行政事務

- 格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増す安全保障環境の中、我が国の存立のために最も重要な力である「防衛力」を強化していくため、各種課題に対する政策立案等を行う防衛行政の果たす役割は大幅に拡大。
- 関係省庁や、同盟国である米国、諸外国とも連携・協力を行いながら、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出、「脅威」への抑止・対処に従事。

✓ 有事を前提に、自衛隊の活動を直接支援

- 有事の際に自衛官と共に活動する、民間では代替できない「自衛隊員」として、全国の基地・駐屯地等において、装備品の調達・整備や施設管理等の各分野で、知識や技術を継承しながら後方業務に従事。

✓ 平素から、防衛力の発揮基盤を全般支援

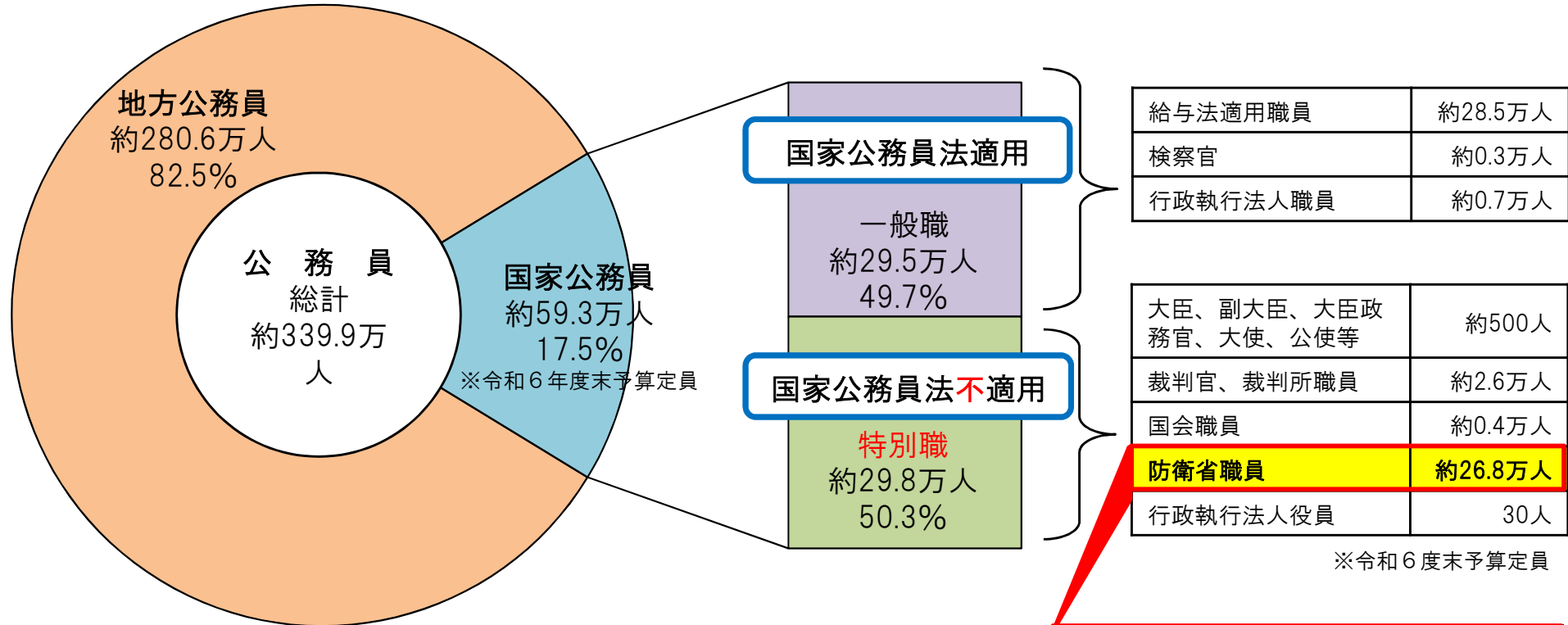
- 我が国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤である自衛隊や在日米軍の施設・区域について、地域社会の理解を得て、協力関係を構築。
- 軍事技術の急速な進展により、戦闘様相が大きく変化する中、防衛力強化に直接寄与する防衛装備品の研究開発に従事。

自衛隊の人事施策

自衛官の人事制度の概要

自衛隊員の位置づけ

防衛省職員の内訳 ⇒ 国家公務員全体の約45% (自衛官 約42%)



自衛官	約24.7万人
事務官等	約2.1万人

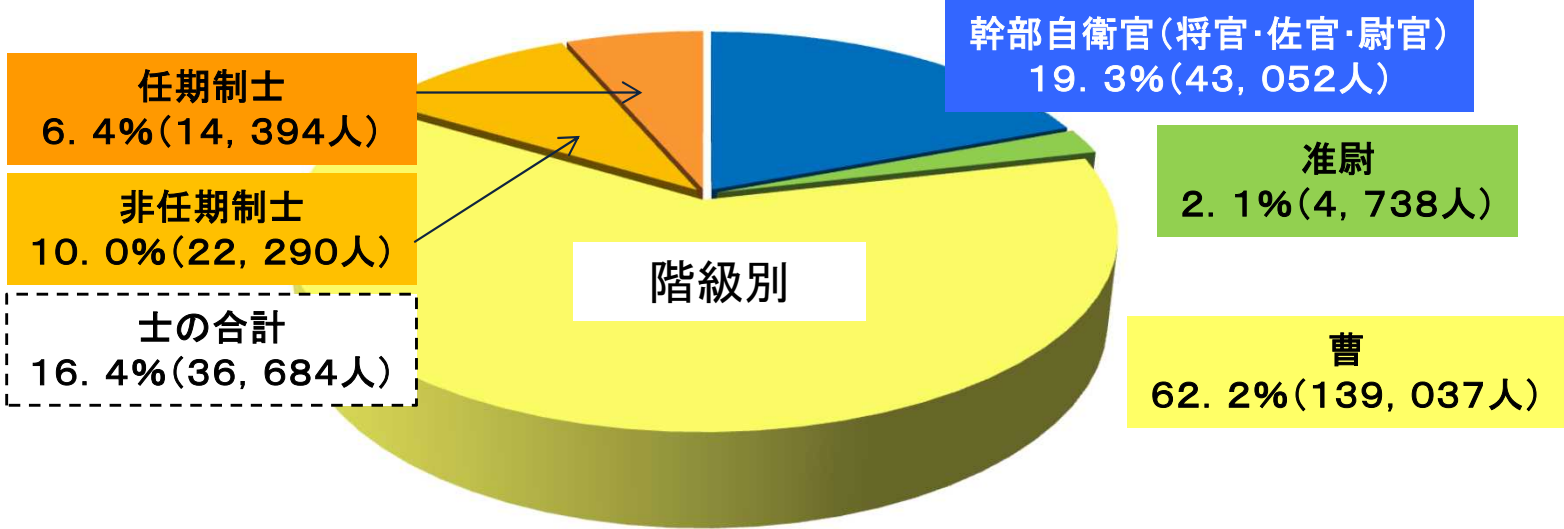
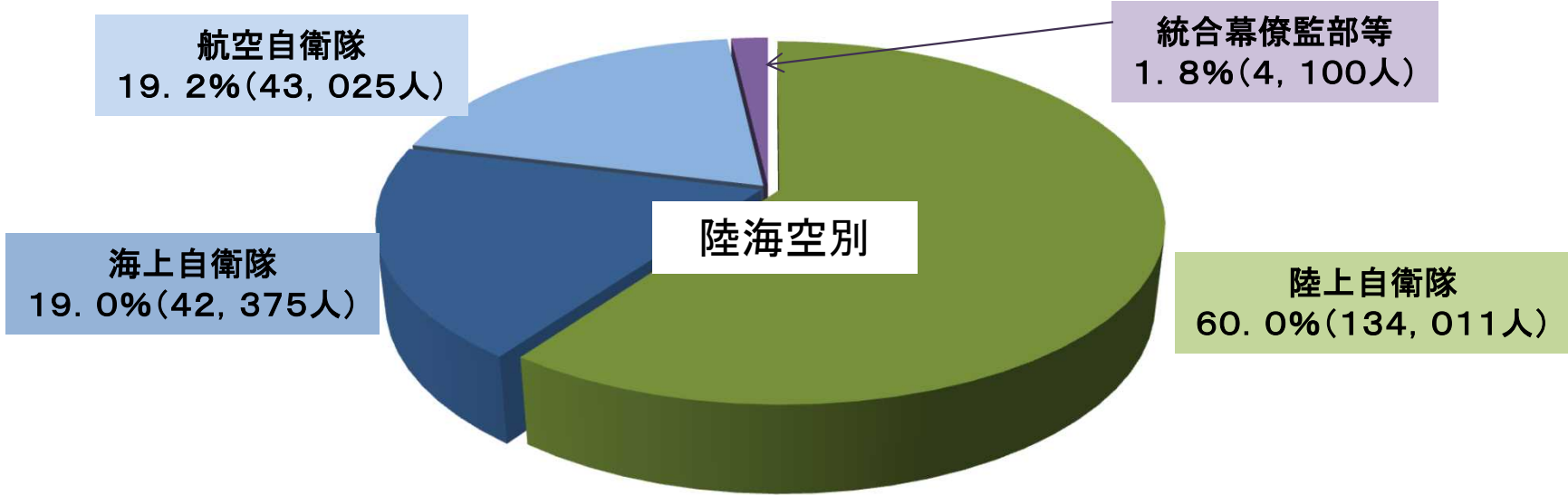
職務の性質上、一般職とは別に独立して人事管理（自衛隊法及び防衛省の職員の給与等に関する法律等で、人事・給与等を規定）

出典：「国家公務員の数と種類」人事院資料

省庁名	定員	省庁名	定員	省庁名	定員	省庁名	定員
財務省	72,969人	厚労省	24,156人	外務省	6,492人	文科省	2,180人
法務省	55,530人	農水省	19,391人	経産省	5,211人	環境省	2,119人
国交省	52,502人	内閣府	16,024人	総務省	4,840人	警察庁	8,692人

出典：令和6年度一般会計予算書より

自衛官の現員は、約22万人（令和5年度末現在：223,511人）



自衛官の階級・年齢構成

区分	自衛隊			定年年齢
	陸自	海自	空自	
将官	陸将	海将	空将	60歳
	陸将補	海将補	空将補	
佐官	1等陸佐	1等海佐	1等空佐	58歳
	2等陸佐	2等海佐	2等空佐	57歳
	3等陸佐	3等海佐	3等空佐	
尉官	1等陸尉	1等海尉	1等空尉	56歳
	2等陸尉	2等海尉	2等空尉	
	3等陸尉	3等海尉	3等空尉	
准・曹	准陸尉	准海尉	准空尉	55歳
	陸曹長	海曹長	空曹長	
	1等陸曹	1等海曹	1等空曹	
	2等陸曹	2等海曹	2等空曹	
	3等陸曹	3等海曹	3等空曹	
士	陸士長	海士長	空士長	-
	1等陸士	1等海士	1等空士	
	2等陸士	2等海士	2等空士	

**非任期制
自衛官**

定年年齢まで勤務する自衛官

非任期制自衛官

任期制自衛官

※ 一定の任期が満了することで退職することとなる自衛官

注：1 各幕僚長の職にある陸将、海将又は空将である自衛官の定年年齢は62歳

2 医官、歯科医官、薬剤官、警務官、音楽職種、情報分析等の業務に従事する1佐以下の自衛官の定年年齢は60歳

自衛官の定年年齢の変遷

	S29	S38	S45	S49	S54	S55	S56	S57	S58	S59	H2	H5	H6	H7	H8	R2	R3	R4	R5	R6
将	58歳										60歳									
将補	55歳									56歳	60歳									
1佐	53歳					54歳				55歳				56歳			57歳			58歳
2佐	50歳				51歳		52歳		53歳	54歳				55歳			56歳			57歳
3佐	50歳				51歳		52歳		53歳	54歳					55歳		56歳			57歳
1尉	48歳	50歳			51歳		52歳		53歳			54歳				55歳				56歳
2尉	45歳	50歳			51歳		52歳		53歳			54歳				55歳				56歳
3尉	45歳	50歳			51歳		52歳		53歳			54歳				55歳				56歳
准尉	—	—	50歳		51歳		52歳		53歳			54歳				55歳				56歳
曹長	—	—	—	—	—	51歳		52歳		53歳			54歳			55歳				56歳
1曹	45歳	50歳				51歳		52歳			53歳		54歳			55歳				56歳
2曹	40歳	45歳		50歳							53歳							54歳		55歳
3曹	40歳	43歳		50歳							53歳							54歳		55歳

自衛官等の入隊・退職状況（令和5年度）

入隊者数（注1）

区 分	入隊者数
自衛官候補生	3, 221名
一般曹候補生	4, 969名
航空学生	149名
一般幹部候補生	526名
防衛大学校学生	518名
防衛医科大学校（医学科）	83名
防衛医科大学校（看護学科）	75名
高等工科学校生徒	353名
その他（注2）	65名
合 計	9, 959名

注1：「入隊者数」は令和5年度における採用試験による入隊者数である。

注2：その他は、医科・歯科幹部、医・歯・薬幹候、公募幹部（現キャリア採用幹部）、技術曹、貸費学生（現自衛隊奨学生）である。

退職者数（階層別）

区 分	退職者数
幹 部	2, 008名
准 尉	452名
曹	4, 505名
士	6, 166名
合 計	13, 131名

退職者数（区分別）

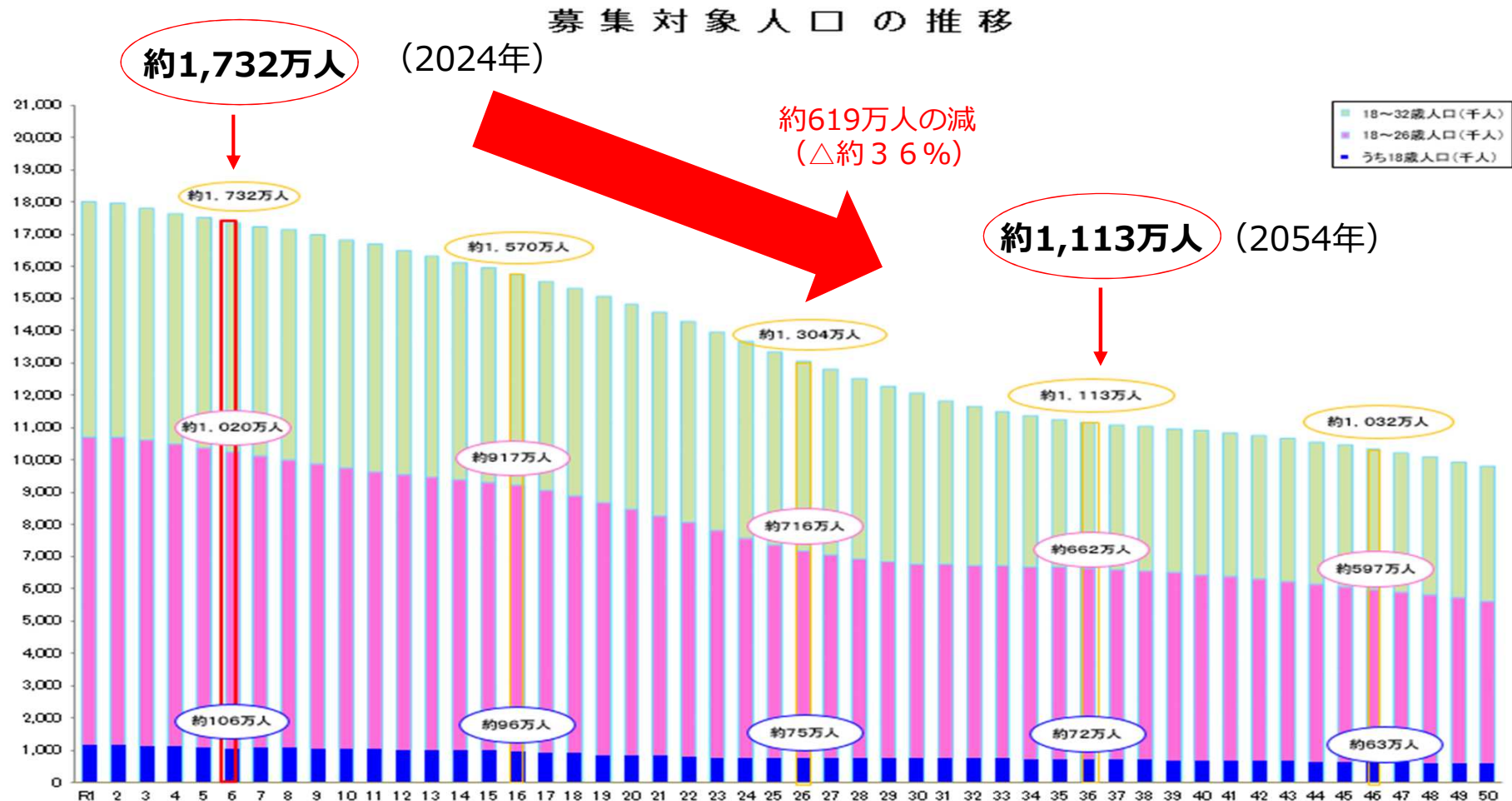
区 分	退職者数
定 年 退 職※	4, 225名
任 期 満 了	2, 648名
中 途 退 職	6, 258名
合 計	13, 131名

※ 応募認定退職、事務都合退職、傷病退職を含む。

人的基盤を取り巻く状況の変化

募集対象者人口の推移

■ 少子化の進行により、募集対象者人口は、令和6(2024)年度から令和26(2044)年度までに約429万人(約25%)、令和36(2054)年度までに約619万人(約36%)減少する見込み。

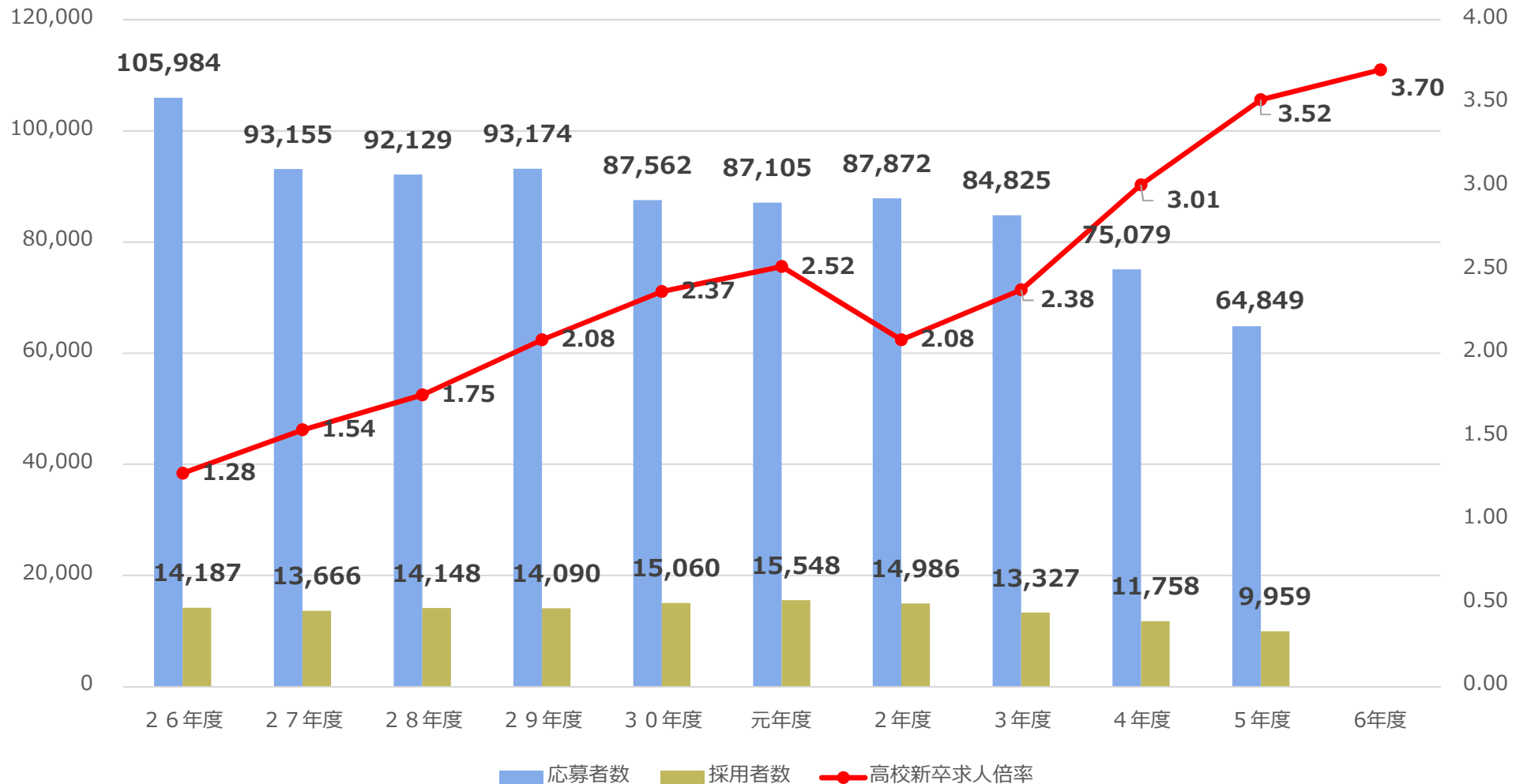


【資料出典】 令和元(2019)年度は、総務省統計局「人工推計年報」による。

令和2(2020)年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5(2023)年4月の中位推計値)による。

自衛官等の応募者数の推移

- 少子化等の影響により、自衛官等の応募者数は減少傾向にあり、平成26年度から令和5年度までの10年間で、応募者数は約4割（約41,000人）減少。
- 高校新卒求人倍率は、令和5年度3.52倍となり、令和6年7月末には過去最高の3.70倍まで上昇。（バブル期の最高は3.08倍）



※1 複数の試験種目を併願する者がいるため、応募者数については延べ人数

※2 出典:厚生労働省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況取りまとめ」(令和6年7月末現在)

自衛官候補生及び一般曹候補生の採用状況

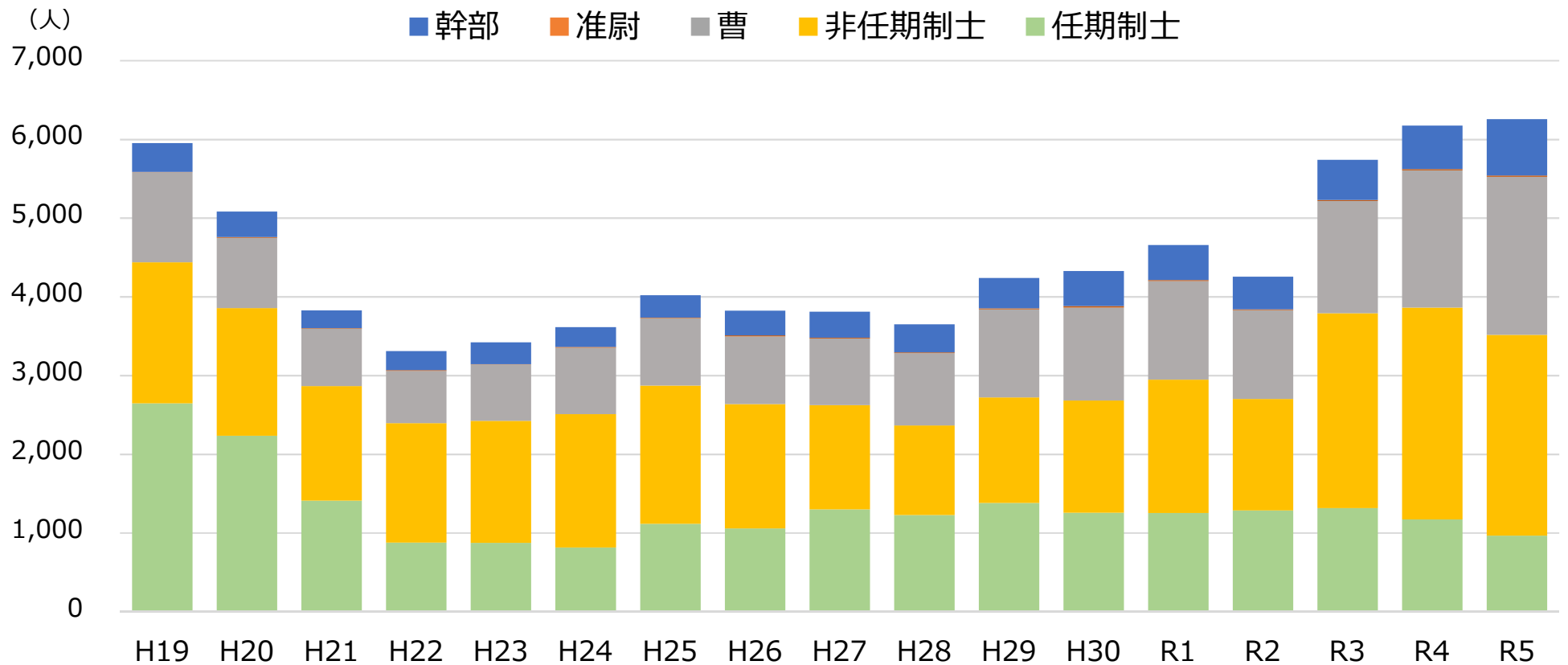
自衛官候補生の採用状況

	採用計画数	応募者数	採用者数	計画達成率
平成22年度	4,050	23,158	5,180	128%
平成23年度	4,047	23,968	4,309	106%
平成24年度	9,024	34,038	9,963	110%
平成25年度	8,379	33,534	9,188	110%
平成26年度	8,595	31,361	8,239	96%
平成27年度	8,989	28,137	7,838	87%
平成28年度	7,981	29,067	7,610	95%
平成29年度	9,404	27,510	7,513	80%
平成30年度	9,882	28,145	7,075	72%
令和元年度	7,505	28,844	7,359	98%
令和2年度	6,280	28,903	6,664	106%
令和3年度	6,190	28,272	5,350	86%
令和4年度	9,245	23,834	3,988	43%
令和5年度	10,628	20,033	3,221	30%

一般曹候補生の採用状況

	採用計画数	応募者数	採用者数	計画達成率
平成22年度	4,410	47,907	4,234	96%
平成23年度	3,800	51,192	3,834	101%
平成24年度	3,850	34,123	3,853	100%
平成25年度	3,850	34,534	3,784	98%
平成26年度	3,850	31,145	4,436	115%
平成27年度	4,420	25,092	4,328	98%
平成28年度	4,720	24,312	5,011	106%
平成29年度	5,050	29,151	5,044	100%
平成30年度	6,300	27,580	6,464	103%
令和元年度	6,140	28,310	6,647	108%
令和2年度	6,500	29,848	6,744	104%
令和3年度	6,510	28,426	6,450	99%
令和4年度	6,980	24,841	6,132	88%
令和5年度	7,230	19,960	4,969	69%

自衛官の中途退職者数の推移



非任期制	幹部	366	326	227	242	276	250	286	314	331	357	386	447	447	417	511	552	717
	准尉	3	7	8	10	5	11	4	11	12	8	13	17	13	10	15	14	16
	曹	1,143	894	727	664	716	845	857	861	844	920	1,119	1,180	1,250	1,127	1,425	1,744	2,007
	非任期制士	1,794	1,622	1,457	1,519	1,548	1,694	1,757	1,579	1,326	1,136	1,340	1,428	1,694	1,415	2,474	2,691	2,550
	任期制士	2,646	2,235	1,410	877	876	815	1,117	1,058	1,300	1,230	1,382	1,257	1,255	1,288	1,317	1,173	968
	計	5,952	5,084	3,829	3,312	3,421	3,615	4,021	3,823	3,813	3,651	4,240	4,329	4,659	4,257	5,742	6,174	6,258

国家防衛戦略等における人的基盤施策の概要

Ⅷ 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化

1 人的基盤の強化

防衛力の中核は自衛隊員である。防衛力の抜本的強化を実現するに当たっては、自衛官の定員は増やさずに必要な人員を確保するとともに、自衛隊員には、これまで以上の知識・技能・経験が求められているほか、偽情報等に惑わされない素養を身に着ける必要が生じていることも踏まえつつ、全ての隊員が高い士気と誇りを持ちながら、**個々の能力を発揮できる環境を整備**する必要がある。**生活・勤務環境の改善、処遇の向上**、栄典・礼遇に関する施策の推進、自衛隊員の家族や関係団体等との連携を含めた家族支援の拡充、人事管理の柔軟化等を通じた女性隊員が更に活躍できる環境醸成、ワークライフバランスの推進、若年で退職する自衛官の**再就職支援の充実**等に引き続き取り組む。特に、**高い即応性、長期の任務、社会と隔絶された厳しい環境での勤務を求められる隊員には一定の配慮**が必要である。また、ハラスメントは人の組織である自衛隊の根幹を揺るがすものであることを各自衛隊員が改めて認識し、ハラスメントを一切許容しない組織環境を構築する。これらの取組は、中途退職による戦力低下を防止するだけでなく、有為な人材を確保するためにも重要である。

採用については、質の高い人材を必要数確保するため、**募集能力の一層の強化**を図る。あわせて、精強性の維持に配慮しつつ、定年年齢を更に引き上げるとともに、退職する自衛官の再任用を拡大することにより、**熟練した技能の有効活用**を図る。さらに、柔軟な人材活用を進め、サイバー領域等の専門的な知識・技能を有する民間人材を含めた**幅広い層からの人材確保**を推進する。特に、充足率の低い艦艇乗組員や、レーダーサイトの警戒監視要員等の人材確保に資する施策を総合的に講じていく。なお、常備自衛官の補完等に当たる予備自衛官等については、サイバー領域を含め、採用を大幅に増やすべく、その制度の見直しや体制強化に取り組む。また、退職した自衛隊員等との連携を強化する。

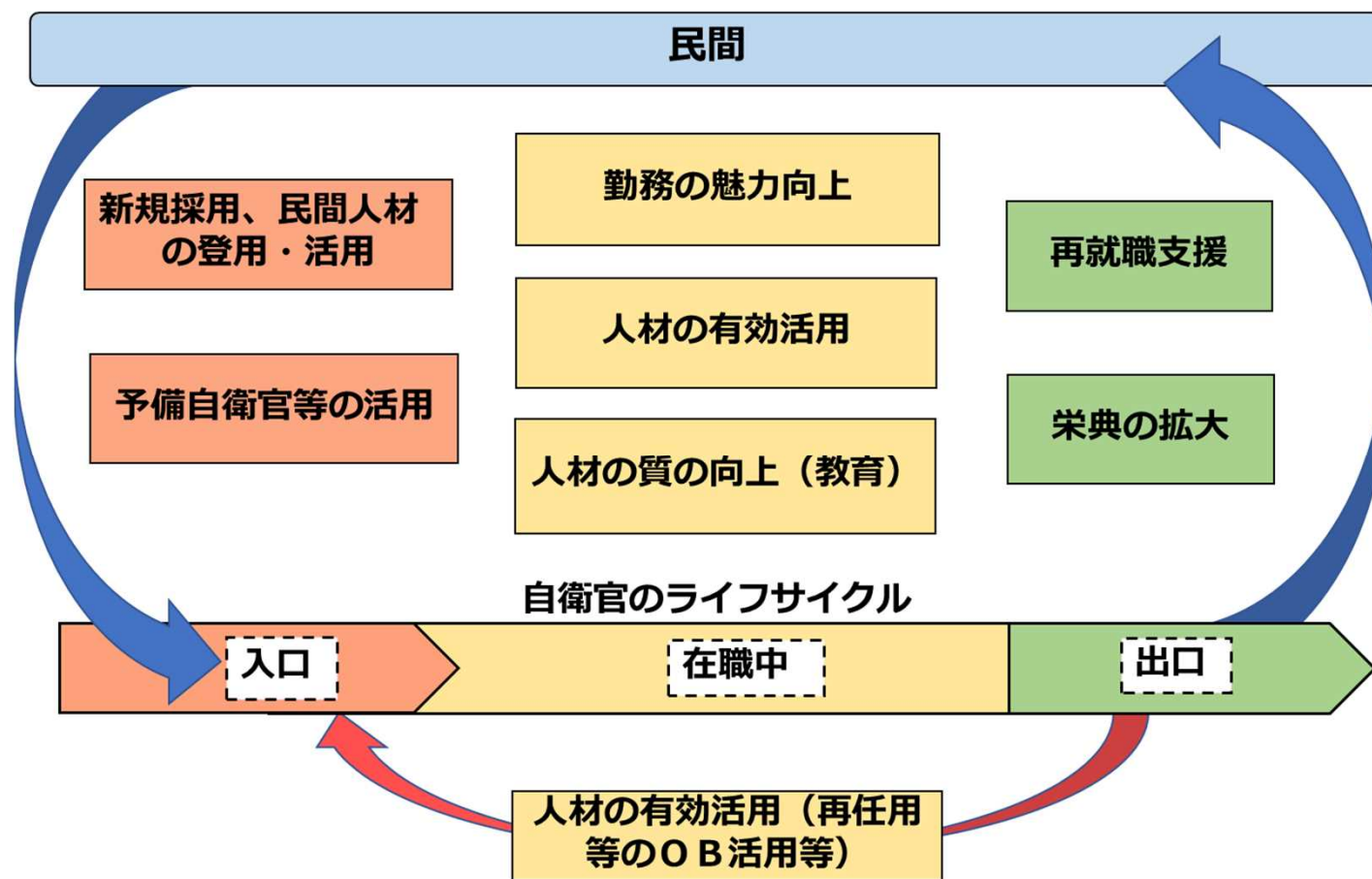
（中略）

このように、自衛隊員が育児、出産、介護といった各種のライフイベントを迎える中であっても、遺憾なくその能力を発揮できる組織環境づくりにも配慮し、**自衛隊員としてのライフサイクル全般に着目した大胆な施策**を講じる。

人的基盤強化の方向性

- ✓ 新規採用・民間人材の登用により必要な人員数を確保
- ✓ ハラスメントを一切許容しない組織環境を構築するとともに、処遇や生活・勤務環境の改善により、勤務の魅力を向上
- ✓ 採用した人材を長く有効に活用すべく、定年延長や再任用を拡大
- ✓ 教育の強化により、人材の質を向上
- ✓ 再就職支援の充実による将来不安の解消

自衛官のライフサイクルを通じた各種施策を講じることにより、人的基盤を抜本的に強化



人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会

防衛力抜本的強化実現推進本部

本部長：防衛大臣

R5.4.5設置

防衛力の抜本的強化
に関する有識者会議

人的基盤の抜本的強化に
関する検討委員会

委員長：副大臣
副委員長：事務次官

事務総局

事務総局長：事務次官

総合調整事務局

事業管理事務局

作業チーム

(スタンド・オフ防衛能力、持続性・強靱性 等)

会計／調達制度事務局

第一作業部会（自衛官の人的基盤）

部会長：防衛政策局長
副部会長：整備計画局長、人事教育局長

第一作業チーム

作業チーム長：
防衛政策課長、防衛計画課長、人事計画・補任課長

第二作業部会（事務官等の人的基盤）

部会長：大臣官房長
副部会長：装備政策部長、技術戦略部長、人事教育局長

第二作業チーム

作業チーム長：
秘書課長、装備政策課長、技術戦略課長、人事計画・補任課長

- 第1回人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会（7月8日（月））
- 第2回人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会（7月31日（水））
- 第3回人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会（8月19日（月））
- 中間報告公表（8月30日（金））
※机上配布
「第3回人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会(中間報告)」



更なる改革案について引き続き検討を継続

厳しい人口動態の中でも、自衛隊員という特殊かつ崇高な職業が日本社会全般からより一層認知され、**より質の高い人材を獲得し続ける必要**

新たな戦い方が顕在化する中、これまでにない取組を講じることにより、**新たな戦い方のための要員の所要に対応する必要**

検討の方向性

◆職業の魅力化

- 募集・採用から、人材育成、退職・再就職に至るまでのあらゆる段階において、任用制度、処遇等を含めた施策を講じ、自衛隊員という職業の魅力化に向けた取組を速やかに進める

◆省人化・無人化による部隊の高度化

- 新たな所要に対応するため、既存部隊・旧式装備品の見直しや、AI等を活用した省人化・無人化の取組を今後も更に推進

◆OBや民間などの部外力の活用

- 隊員が担うべき業務の整理を検討するとともに、部外力等の活用を推進
- 隊務への平素からの活用を含め、予備自衛官の更なる活用を検討

更なる大胆な組織の最適化

AI技術や無人化技術をはじめとした先端技術・システムを最大限活用しつつ、陸海空自衛隊の特性も考慮しつつ、より迅速かつ効率的な運用体制の構築を検討

- AI技術等を活用した上での中間司令部のあり方の検討に着手
- このほか、人口減少下においても防衛力を維持・強化していくため、AI技術等を活用しつつ、新たな戦い方に対応できる組織のあり方についても検討

今後、以下の各段階における事業を着実に実施するとともに、**不断に検討を進める**

(1) R7要求する事業



(2) R8~R9の事業化を目指すもの



(3) 現行の防衛力整備計画の先を見据えた検討

防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する 有識者検討会

1. 設置の目的

- 国家防衛戦略、防衛力整備計画に定められた人的基盤の強化施策を具現化するに当たり、各界で活躍されている方の知見を取り入れるために、防衛大臣の諮問会議として設置

2. 開催状況

- 令和5年2月から7回にわたり会議を開催
- 自衛隊員の人材確保が厳しくなる中、民間の労働市場の動向や働き方に対する意識の変化といった社会全体の動きを踏まえ、実効的な人材確保策の検討に向け、精力的に議論を実施

第1回 令和5年2月22日

- (1) 自衛官の人事・給与制度の概要、人的基盤を取り巻く状況の変化
- (2) 国家防衛戦略等における人的基盤施策の概要 (3) 有識者検討会の今後の進め方について

第2回 令和5年3月22日

- (1) 任期制自衛官について (2) 自衛隊員の処遇の向上等に関する施策について

第3回 令和5年4月26日

- (1) 任期制自衛官について (2) 自衛隊員の人材確保及び服務規律に関する施策について

第4回 令和5年5月31日

- (1) サイバー人材の確保及び育成について (2) 経験・知識のある人材の活用に関する施策について
- (3) 第3回検討会までの議論と今後の方向性

第5回 令和5年6月28日

- (1) 多様な人材を確保するための各種要件の緩和の検討
- (2) 防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会報告書骨子(案)

第6回 令和5年7月12日

防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会報告書(案)の審議後、了承された報告書を防衛大臣宛て(小野田政務官代理)に提出

※机上配布

第7回 令和6年1月18日

人的基盤の強化に係る各種施策の進捗状況について

「防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会報告書」

第8回 令和6年11月5日

- (1) 「人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会」中間報告について
- (2) 「防衛省サイバー人材総合戦略」について
- (3) 「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」について

防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会 委員名簿

	氏名	顔写真	役職		氏名	顔写真	役職
1	齋野 彦弥 (座長)		元横浜国立大学大学院教授 弁護士	7	久江 雅彦		共同通信社 編集委員兼論説委員
2	奥本 英宏		株式会社リクルート専門役員 リクルートワークス研究所所長	8	松元 崇		国家公務員共済組合連合会理事長
3	喜多 恒雄		日本経済新聞社参与 公益社団法人日本経済研究センター会長	9	山崎 幸二		前統合幕僚長
4	黒江 哲郎		三井住友海上火災保険株式会社顧問				
5	佐藤 千佳		アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役				
6	中田 るみ子		協和キリン株式会社取締役 デンカ株式会社取締役				